

資料 2

「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」の改定について

- 1 前総合戦略の概要
- 2 人口動向の概要
- 3 総合戦略の改定について

1 前総合戦略の概要

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

■ 総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口目標をはじめとする地方創生に関する目標や、講ずべき施策に関する基本的方向および講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたもの。

■ 計画期間

2020年度から2024年度（5年間）※終期を待たず、前倒しで今年度7月に改定を行った。

■ 人口ビジョン編・施策編で構成

総合戦略 (2020-2024)

人口ビジョン編

- ・本県の人口動向
- ・人口の将来推計
- ・人口目標 など

施策編

- ・基本政策 1～3
- ・主な施策 など

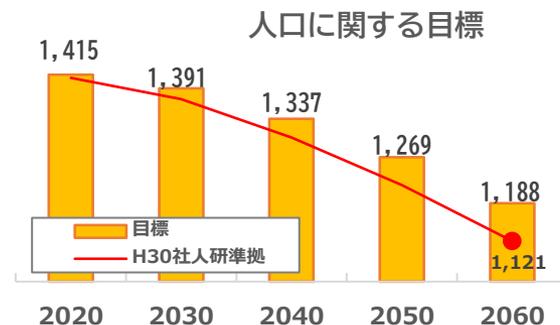
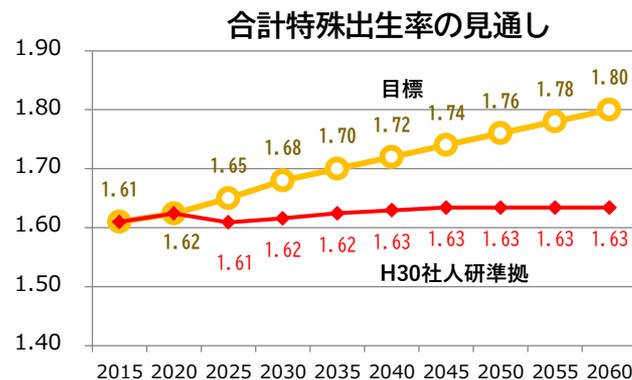
人口ビジョン編

人口の動向・将来展望、人口に関する目標、基本政策などを記載

〈目標〉

- ・ 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するように取り組む
- ・ 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組む

➡ こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保



1 前総合戦略の概要

施策編

基本政策に沿って、KPIや、実施する施策等を記載。

〈施策編の構成〉

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元氣な地域づくり
しごと	2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

2 人口動向の概要

■ 前総合戦略における人口目標の実績

	前総合戦略での 目標	実績	目標と実績との違い
合計特殊 出生率	(2025年 1.65) 2060年 1.8程度	[2019年 1.47] 2020年 1.50 2021年 1.46 2022年 1.43 2023年 1.38	<ul style="list-style-type: none"> 2025年の目途であった1.65からは乖離し、停滞が続いている 本県は全国13位の高さ(2023年)であるものの、過去最低を記録した。
社会増減	2025年に社会増	[2019年 ▲411人] 2020年 ▲492人 2021年 +339人 2022年 +512人 2023年 ▲677人	<ul style="list-style-type: none"> 2021年に社会増(+339人)に転じ、2022年には社会増がさらに拡大したが、2023年は社会減(▲677人)となった。 ※外国人を含むと+12人(2023年)
将来的な 総人口	(2025年 141万人) 2040年 約134万人 2060年 約119万人	[2019年 141.4万人] 2020年 141.4万人 2021年 141.1万人 2022年 140.9万人 2023年 140.7万人	<ul style="list-style-type: none"> 2023年時点で、2025年の目途であった141万人と同程度。 (2019年から2023年の減少率は▲0.50%で全国7位の低さ)

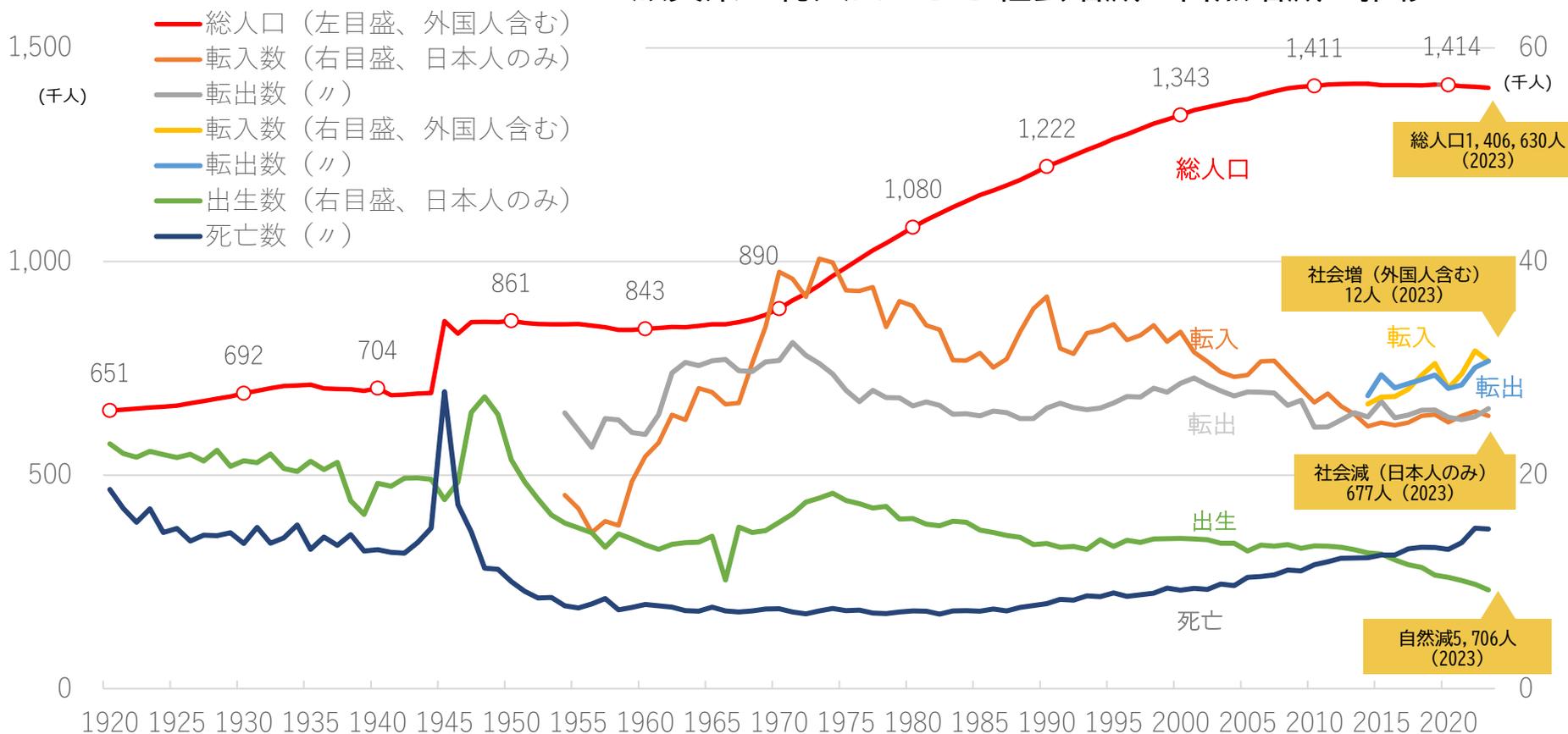
資料：合計特殊出生率-厚生労働省「人口動態統計」（各1年間、翌年6月に概数、翌年9月に確定）
 社会増減-総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各1年間、翌年1月発表）
 総人口-総務省「人口推計」（毎年10月1日現在、翌年4月に発表）「令和2年国勢調査」

2 人口動向の概要

■県内人口の推移

- 総人口は2013年の約142万人をピークに減少傾向
- 2021年には9年ぶりに社会増(+339人)に転じ、2022年には拡大したが、2023年は社会減(▲677人)となった。 ※外国人を含むと+12人(2023年)

滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



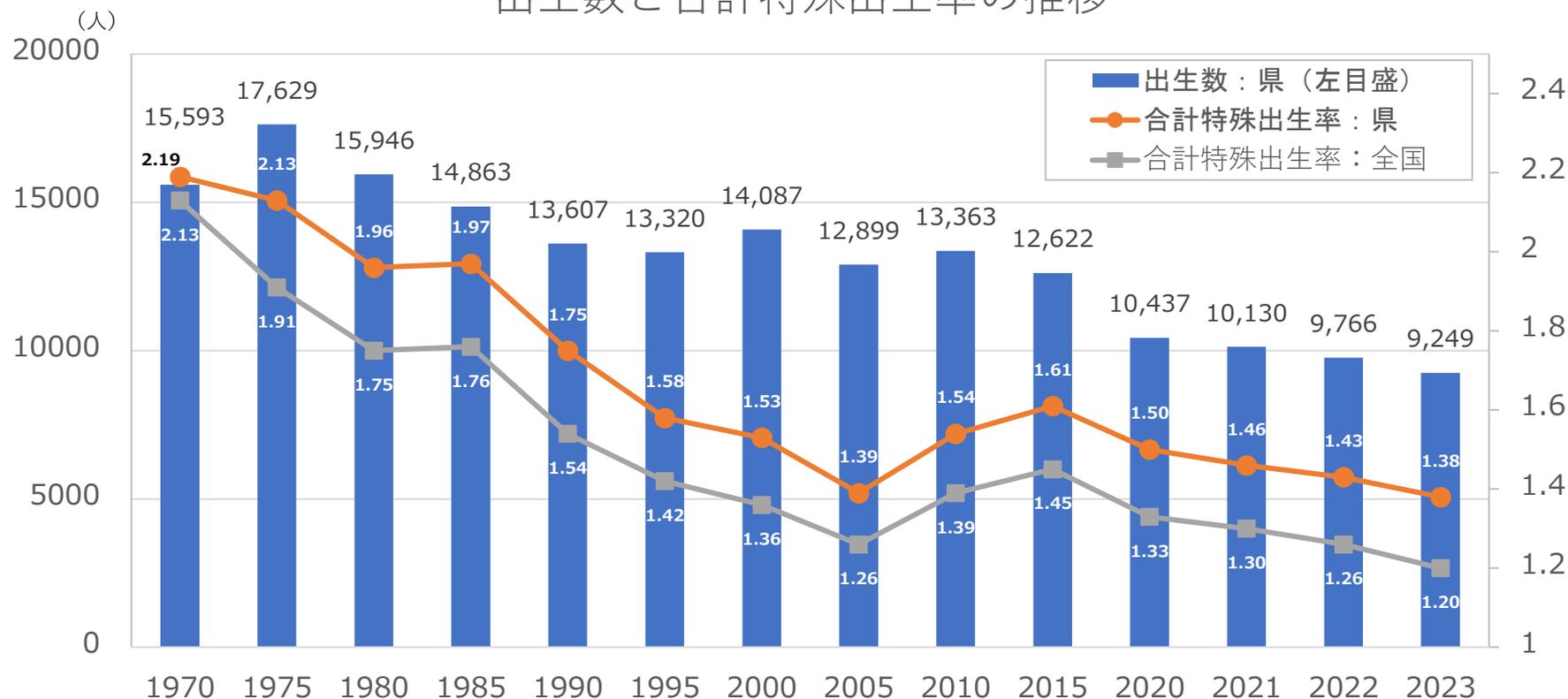
資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

2 人口動向の概要

■出生数と合計特殊出生率

- 合計特殊出生率は近年低下傾向が続いており、2023年に過去最低値を記録した。
- 出生数も減少が続き2022年に1万人を割り込んだ。

出生数と合計特殊出生率の推移



3 総合戦略の改定について

改定の趣旨

- 国は、地方創生の基本的方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）12月23日に策定。地方自治体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略について、国の総合戦略を踏まえて改訂に努めるよう要請。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）は、新たに2070年までの日本の将来人口推計を令和5年（2023年）4月26日に公表。また、総合戦略における「人口の将来展望」や「人口目標」等の基礎となる地域別将来推計人口を令和5年（2023年）12月22日に公表。
- コロナ禍を経て出生数の減少がさらに加速する現状、少子化対策をめぐる国の動き、子ども政策に取り組む本県の動き等、人口減少を取り巻く状況が大きく変化。



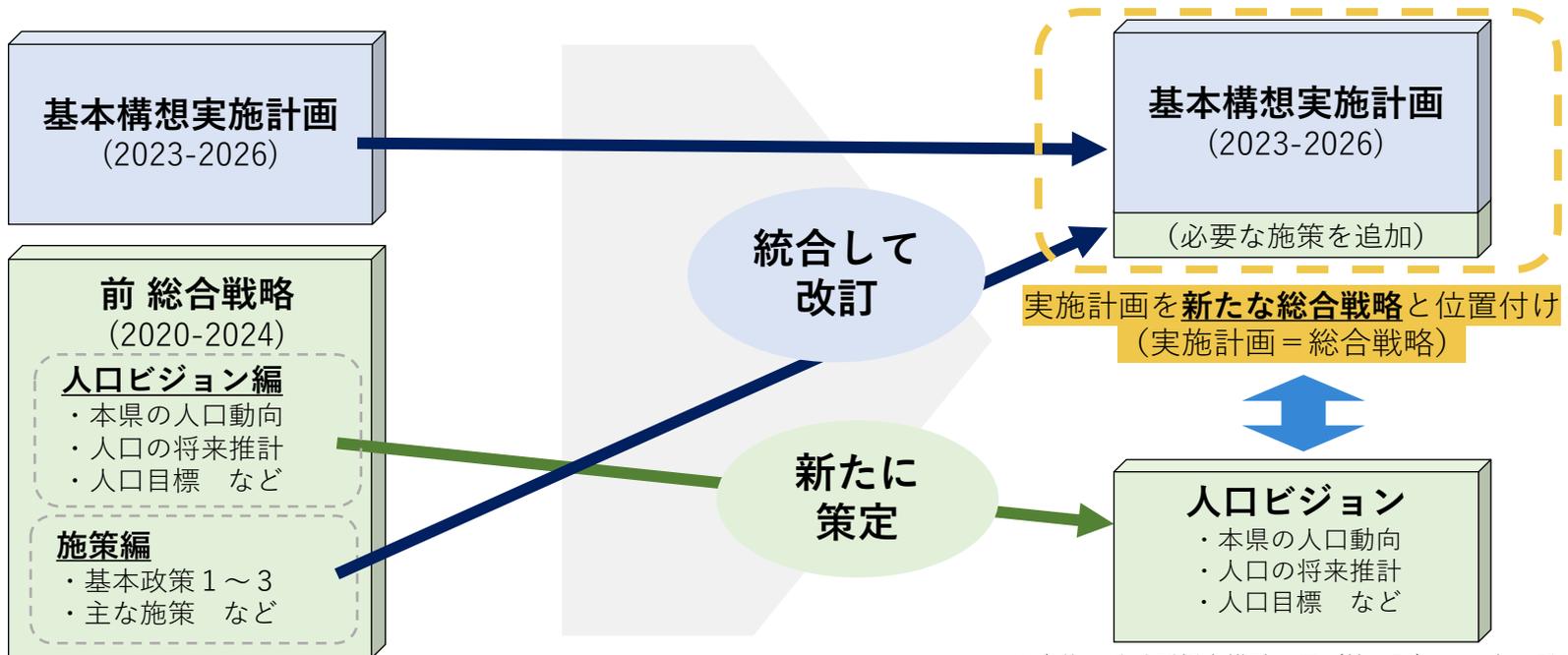
人口減少が進む中でも、基本構想で目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けてさらに強力に取り組むため、総合戦略を改定することとした。

3 総合戦略の改定について

改定の概要

人口ビジョンの策定と基本構想実施計画の改訂

- 地域別将来推計人口（社人研推計）を踏まえて、現 総合戦略の「人口ビジョン編」を独立させて新たに策定し、施策を推進する上での重要な基礎と位置付けた。
- 「施策編」については、基本構想実施計画（以下、「実施計画」）と重複することから、「施策編」を実施計画と統合し、国の総合戦略および新たな人口ビジョンを踏まえて、必要な施策を追加した。（実施計画を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本県の総合戦略と位置付ける）
- 本県の最上位計画である実施計画に統合することにより、人口減少対策が県政の最重要課題であることを改めて明確化し、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組みを進めるとともに、県政の基幹となる計画を県民の皆さんにより分かりやすいものとした。



※今後も地域別将来推計人口（社人研）の公表を受けて改定

3 総合戦略の改定について

人口ビジョンの策定

(人口ビジョンの位置づけ)

- これまでの総合戦略における「人口ビジョン編」を継承するもの
- 本県における人口の現状を分析し、人口に関する認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの

人口ビジョン	
はじめに	
I これまでの人口の動向	
1 人口の推移	
2 自然増減の状況	
3 社会増減の状況	
4 県内市町別の状況	
II 人口の将来展望	
1 人口の将来推計	
2 地域別の人口動向	
3 県内市町の人口増減および高齢化の状況	
III 人口の変化による影響	
IV 目指す将来像	
1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿	
2 取組の方向性	

〈取組の3つの方向性〉

取組の方向性①

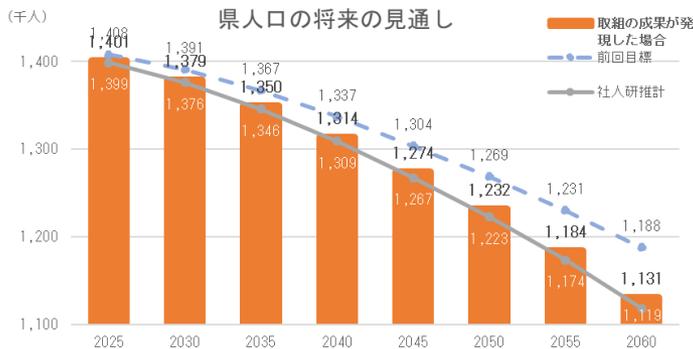
結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりやジェンダーギャップ解消などによる誰もが働きやすい就労環境の充実、さらには子どもを真ん中においた社会の実現に向けて取り組む。

取組の方向性②

若い世代の大都市圏等からの転入者のさらなる増加に向け、子育て支援や働く場の創出など子どもを生き育てやすい環境づくりや、訪れる人・関わる人の創出に取り組む。また、これらの基盤となる豊かな自然環境の保全再生・活用、住み続けたいと思えるまちづくり、「自分らしさ」が大切にされ 誰もが活躍できる共生社会の実現など「選ばれる滋賀」を目指した取組を進める。

取組の方向性③

地域や産業を支える人材の育成・確保、デジタル技術を活用した暮らしをより豊かにする新たな価値の創造、人口減少社会に対応したまちづくりの推進など、人口が減少しても持続的な地域をつくる取組を進める。



これら取組の方向性に沿った成果が発現した場合の将来の姿を

- ・ 合計特殊出生率：2060年までに国民希望出生率とされる1.6程度まで向上
- ・ 社会増減：社会増減プラス（社会増）

と展望した場合、将来的な総人口として、2040年に約131万人、2060年に約113万人となることを見込む。

3 総合戦略の改定について

総合戦略の改定に伴う

基本構想実施計画の改訂

改訂のポイント

①総合戦略との統合に伴う追記

- ・基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組むため実施計画に統合し、本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けた。
- ・施策の展開にあたっての「視点」の1つとして、「**人口減少局面に柔軟に対応する活力ある地域づくり**」を追記。

②新たな子ども政策の展開に伴う施策等の追加

- ・政策2「子どもを真ん中においた社会づくり」のなかに新たな子ども政策の展開に伴う施策を中心に追加。

市町の子ども・子育て施策への支援

- **子ども・子育て施策推進交付金の創設および子どもの医療費助成の高校生世代への拡充**について追加

不登校の子どもへの支援

- **学びの保障と居場所の確保等**について追加 など

※その他、所要の表記等の修正を行った

基本構想実施計画 構成

■ 目指す姿（総合目標）

- ・ 感じている幸せの度合い
- ・ 滋賀に誇りを持っている人の割合
- ・ 滋賀に住み続けたいと思う人の割合 **を上昇させる**

■ 施策の展開

- ・ 全体に通じる大切な視点 **ひとづくり/子ども・子ども・子ども**
- ・ 全庁を挙げて取り組む**CO₂ネットゼロ社会づくり**
- ・ あらゆる施策で可能性を検討する**DX推進**
- ・ **人口減少局面に柔軟に対応する「活力ある地域づくり」**

視点を追加

■ 「健康しが」の実現に向けた13の政策の柱

政策1：からだところの健康づくり

政策2：子どもを真ん中においた社会づくり

政策3：生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり

政策4：「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

政策5：暮らしを支え豊かにする基盤づくり

政策6：人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり

政策7：安全・安心な地域づくり

政策8：経営基盤の強化と次世代の産業の創出

政策9：滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

政策10：持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮

政策11：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

政策12：気候変動への対応と環境負荷の低減

政策13：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力